



首都高 料金 ガイド

2026年10月改訂版

CONTENTS

料金改定について

- ETCでご利用の場合 4
- ETC以外(現金・クレジットカード)でご利用の場合 6

出入口間 料金距離MAP 7

車種区分について 8

ETCでのご利用方法 9

ETC割引について

- 各種ETC割引の適用順序 11
 -  深夜割引 11
 -  都心流入割引 12
 -  都心流入・湾岸線誘導割引 13
 -  環境ロードプライシング割引 14
 -  大口・多頻度割引 15
 -  外環道迂回利用割引 16
 -  千葉外環迂回利用割引(参考) 18

ETC専用入口について 19

首都高の取り組み

- 維持管理の取り組み 今後の取り組み 20

首都高料金の ここが知りたい!

皆様のギモンに
お答えします。



料金のしくみについて

基本料金とは何ですか?	4
どのルートを走っても料金は同じですか?	5
料金距離とは何ですか?	5・7
車種区分とは何ですか?	8
時間帯によって料金は変わりますか?	11
割引を受けるにはどうすればよいですか?	11
よく使う人には割引がありますか?	15
利用料金は何に使われるのですか?	20



ETC専用入口の使い方について

ETC利用で領収書をもらうにはどうすればよいですか?	10
ETC専用化されている入口はどこですか?	7・19
ETC専用入口とは何ですか?	19

料金改定について

ETCでご利用の場合

ETC車の基本料金は、お客さまがご利用になられる出入口間の「料金距離」に応じて計算しています。

※端数については四捨五入し10円単位としております。

- 1 kmあたりの料金を、普通車の場合で**約3円**上げます。
- 下限料金（普通車の場合300円）は改定前料金を**維持**します。
- 上限料金は設定距離（55.0km）を**維持**します。

	車種区分	基本料金（下限額～上限額）	
		改定前	改定後
2026年 10月1日から	軽・二輪	280円～1,590円	280円～1,740円
	普通車	300円～1,950円	300円～2,130円
2027年 7月1日から※	中型車	330円～2,310円	330円～2,520円
	大型車	400円～3,110円	400円～3,410円
	特大車	550円～5,080円	550円～5,570円

車種区分について ……▶ P8

- 下記割引の実施期間を、**2031年3月末まで継続**します。

① 大口・多頻度割引の割引率拡充※

- 車両単位割引最大**25%**
- 契約単位割引**10%**
- 中央環状線の内側を通過しない交通に対しては**10%拡充**

最大**45%**割引

……▶ P15

② 都心流入割引

都心部の特定の出入口への利用集中と周辺街路の混雑を軽減します。

……▶ P12

③ 都心流入・湾岸線誘導割引

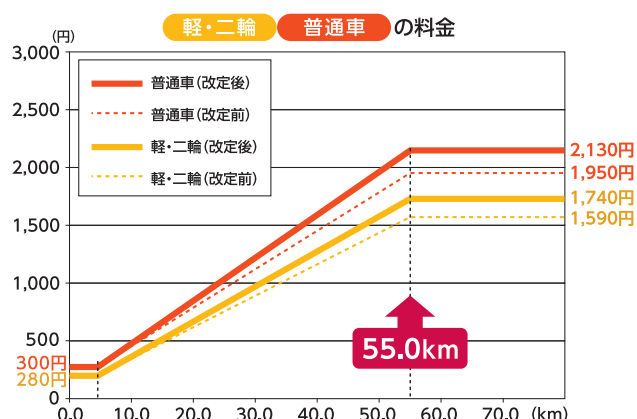
横浜と都心を結ぶ対象交通を湾岸線へ促し、アクセス向上と交通の分散を図ります。

……▶ P13

※道路運送事業（中型車以上）における価格転嫁に向けた環境整備に伴う当面の特別措置を実施します。

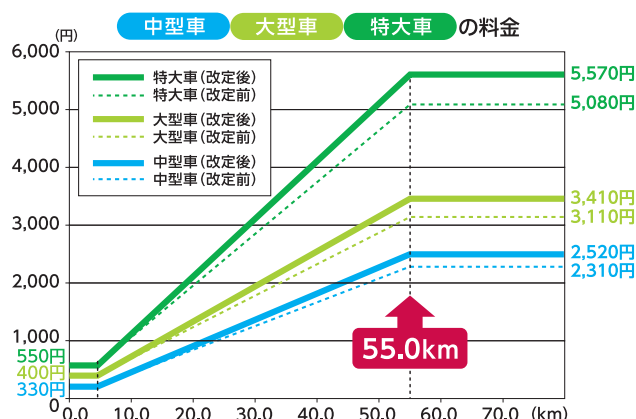
- 基本料金について、2027年6月末まで改定前料金に据え置きます。
- 2030年7月から2031年3月末まで、大口・多頻度割引の割引率拡充を最大25%に縮小します。

2026年10月1日から



※下限料金は改定前の料金(普通車:300円)を維持します。上限料金は、改定前の考え方を維持し、55.0km以上の利用については、55.0kmの額を適用します。

2027年7月1日から



改定後の料金例（普通車・ETCの場合）



料金距離 4.2km	1. 川崎浮島JCT～空港中央	改定前 300円 → 改定後 320円(+20円)
料金距離 7.9km	2. 京葉道接続～錦糸町	改定前 420円 → 改定後 450円(+30円)
料金距離 18.8km	3. 中央道接続～箱崎	改定前 780円 → 改定後 840円(+60円)
料金距離 33.8km	4. 川口JCT～葛西	改定前 1,260円 → 改定後 1,370円(+110円)
料金距離 56.6km	5. 第三京浜・横浜新道接続～三郷JCT	改定前 1,950円 → 改定後 2,130円(+180円)

料金距離とは 首都高入口・出口間の距離のこと

...▶ P7

料金距離とは基本料金を決めるために当社が定めた入口、出口間の距離をいいます。

※料金距離は実際の走行上の距離とは異なる場合があります。

※入口と出口の組み合わせについては、地理上は近傍であっても、道路構造上の理由や、道路交通法に基づく規制などの理由により進行方向の出口が利用できない場合があります。

このため、入口と近傍の出口を結んだ距離が料金距離とはならないことがあります。

経路選択について どのルートを走っても最短距離で計算

出発地から到着地までの区間を結ぶ経路が複数存在する場合は、お客さまの実走行経路にかかわらず、首都高のみを利用する場合の最短経路の距離を料金距離とします。なお、往復で経路が異なる場合は、往路または復路のうち、最短となる経路の距離を料金距離とします。

ETC以外(現金・クレジットカード)でご利用の場合

現金車の基本料金は、一部区間を除いてETC車の上限料金となります。

現金でご利用のお客さまは、初乗り料金所で【表1】の車種区分に応じた基本料金をお支払いいただきますと、首都高全線をご利用いただけます。

なお、【表2】に記載の料金所においては、同表に記載の料金でご利用いただけます。

※クレジットカードによるお支払いの場合、現金でご利用の場合と同じ料金が適用されます。

※現金・クレジットカードでご利用の場合、ETC専用の入口はご通行になれませんのでご注意ください。

【表1】

	車種区分	改定後の基本料金
2026年 10月1日から	軽・二輪	1,740円
	普通車	2,130円
2027年 7月1日から	中型車	2,520円
	大型車	3,410円
	特大車	5,570円

【表2】

料金所名	料金距離	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
① 本町(下)	3.7km	280円	300円	330円	400円	550円
④ 永福(下)	3.4km	280円	300円	330円	400円	550円
⑤⑤ 浦和南本線	13.8km	560円	660円	700円(760円)	900円(980円)	1,400円(1,520円)
⑤⑤ 浦和南出口	13.8km	560円	660円	700円(760円)	900円(980円)	1,400円(1,520円)
⑤① 新郷(下)	4.9km	310円	340円	360円(380円)	430円(450円)	600円(650円)
⑦ 錦糸町(下)	7.9km	390円	450円	470円(500円)	590円(630円)	870円(940円)
⑦ 錦糸町(上)出口	7.9km	390円	450円	470円(500円)	590円(630円)	870円(940円)
⑧ 浦安(東)	6.4km	350円	390円	410円(440円)	510円(540円)	740円(790円)
⑧ 葛西(東)	9.8km	450円	520円	550円(590円)	690円(740円)	1,040円(1,130円)
⑧ 杉田(西)	4.0km	280円	310円	330円(340円)	400円	550円(560円)
⑧③ 阪東橋	4.7km	300円	330円	350円(370円)	420円(440円)	580円(630円)
⑧⑦ 横浜港北(下)	7.1km	370円	420円	440円(470円)	550円(580円)	800円(860円)

※新規路線の開通等により変更となる場合があります。

※紫の点線で囲われている入口「ETC専用」は2026年度中にETC専用の料金所となる予定です。

※カッコ内は2027年7月からの料金です。

初乗り料金所通行後に
再度料金所を通行する場合は？

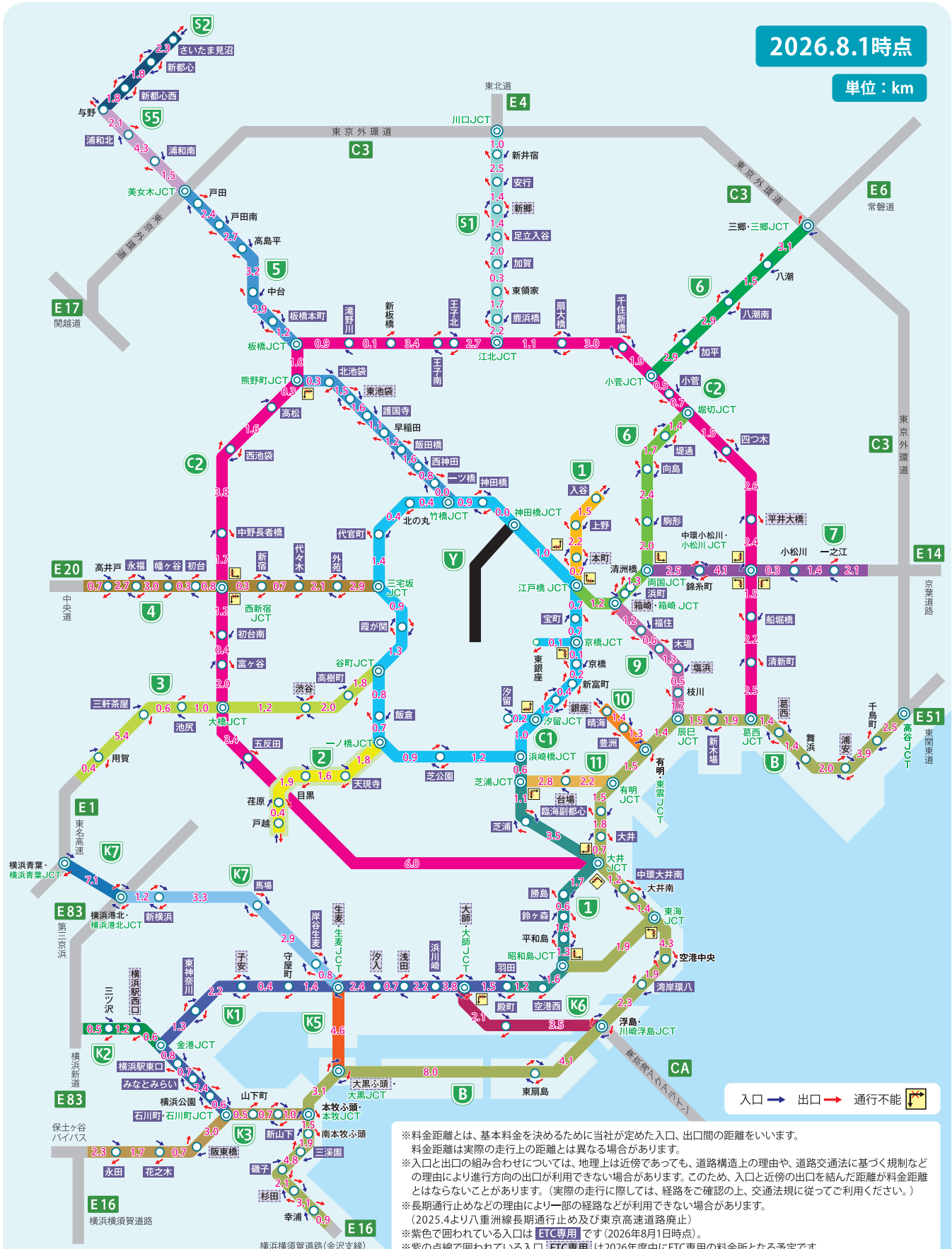
「連続利用について」▶



出入口間 料金距離MAP

2026.8.1時点

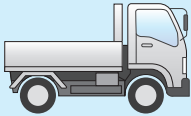
単位: km



※料金距離とは、基本料金を決めるために当社が定めた入口、出口間の距離をいいます。
 料金距離は実際の走行上の距離とは異なる場合があります。
 ※入口と出口の組み合わせについては、地理上は近傍であっても、道路構造上の理由や、道路交通法に基づく規制などの理由により進行方向の出口が利用できない場合があります。このため、入口と近傍の出口を結んだ距離が料金距離とはならないことがあります。(実際の走行に際しては、経路をご確認の上、交通法規に従ってご利用ください。)
 ※長期通行止めなどの理由により一部の経路などが利用できない場合があります。
 (2025.4より八重洲線長期通行止め及び東京高速道路廃止)
 ※紫色で囲われている入口は「ETC専用」です(2026年8月1日時点)。
 ※紫の点線で囲われている入口「ETC専用」は2026年度中にETC専用の料金所となる予定です。
 ※「永福」については、上り入口のみ「ETC専用」となります。下り入口については、ETC車・現金車ともに利用可能です。
 ※「銀座」については、外回りのみ「ETC専用」となります。内回りについては、ETC車・現金車ともに利用可能です。

車種区分について

車種区分は次のとおりです。

車種区分	自動車の種類
軽・二輪 	- 軽自動車 - 小型特殊自動車 - 二輪自動車(側車付きを含む)
普通車 	- 小型自動車(二輪自動車及び側車付き二輪自動車を除く) - 普通乗用自動車 - けん引軽自動車等と被けん引自動車(1車軸)との連結車両
中型車 	- 普通貨物自動車(車両総重量8t未満かつ最大積載量5t未満で3車軸以下のものまたは被けん引自動車を連結していないセミトレーラ用トラクターで2車軸のもの) - マイクロバス(乗車定員11人以上29人以下で車両総重量8t未満のもの) - けん引軽自動車等と被けん引自動車(2車軸以上)との連結車両 - けん引普通車と被けん引自動車(1車軸)との連結車両
大型車 	- 普通貨物自動車 ▶車両総重量8t以上または最大積載量5t以上で3車軸以下のもの ▶車両総重量25t以下かつ4車軸のもの ただし、 ❖最速軸距5.5m未満または車長9m未満のものについては車両総重量20t以下 ❖最速軸距5.5m以上7m未満で車長9m以上のものについては車両総重量22t以下 ❖最速軸距7m以上で車長9m以上11m未満のものについては車両総重量22t以下 ▶被けん引自動車を連結していないセミトレーラ用トラクターで3車軸のもの - バス(乗車定員30人以上または車両総重量8t以上の路線バス及び車両総重量8t以上で、乗車定員29人以下かつ車長9m未満のもの) - けん引普通車と被けん引自動車(2車軸以上)との連結車両 - けん引中型車と被けん引自動車(1車軸)との連結車両 - けん引大型車(2車軸)と被けん引自動車(1車軸)との連結車両
特大車 	- 普通貨物自動車(4車軸以上で、大型車に区分される普通貨物自動車以外のもの) - けん引中型車と被けん引自動車(2車軸以上)との連結車両 - けん引大型車と被けん引自動車との連結車両で車軸数の合計が4車軸以上のもの - 特大車がけん引する連結車両 - 大型特殊自動車 - バス(乗車定員30人以上のもの、または車両総重量8t以上のもの(いずれも路線バスを除く))

- ・料金所係員が車種判別に必要な情報をお聞きする場合がございます。
- ・複数の車軸間距離が1m未満の場合、車種区分の判別は1軸として取り扱います。
- ・仮ナンバーの車種区分については、首都高ドライバーズサイトをご確認ください。
- ・首都高は自動車専用道路のため、歩行者、自転車、原動機付自転車(125cc以下の二輪車)等とはご利用いただけません。

ETCでのご利用方法

ETCの ご利用に あたって

ETCシステム利用規程等を事前にご確認ください。

「ETCシステム利用規程」

<https://www.shutoko.jp/fee/etc/rules/>



「ETCシステム利用規程実施細則」

<https://www.shutoko.jp/fee/etc/rules/rules2/>



ご利用の手順

- 1 ETCカードが有効期限内であるか確認してください。
また、ETCカードを車載器に確実に挿入し、正常に動作することを確認してください。

- 2 料金所では、「ETC専用」レーン、「ETC/一般」レーンまたは「ETC/サポート」レーンを無線通行でご利用ください。

注意

料金所では、20km/h以下に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、必ず徐行でご通行ください。

- 3 首都高の入口から出口まで同一のETCカードをご利用いただき、出口までETCカードを抜かないようにお願いします。

注意

パーキングエリアで休憩中にETCカードを抜いた場合は、忘れずに車載器に挿入するようにお願いします。

- 4 料金所のない出口では、出口に設置のETCアンテナを通過すると、通行料金をお知らせします。
(料金通知は「音声案内タイプ車載器」のみとなります)

注意

けん引車は正しい料金通知ができない場合がございますが、請求は正しい料金となります。

●料金所がある入口の場合



POINT 出口通過時に通行料金のご案内をします。入口から出口までETCカードを抜かないでご通行ください。

●料金所がない入口の場合



POINT 本線料金所では通行料金のご案内はしません。出口通過時に通行料金のご案内をします。入口から出口までETCカードを抜かないでご通行ください。

利用証明書がほしいときは

■係員のいる料金所で

ETC車載器が無い場合、もしくは、料金所にて利用証明書が必要な場合は、「ETC/一般」レーンまたは「一般」レーンで、ETCカードを料金所係員にお渡しください。ただし、この場合は現金でご利用の場合(P.6)と同じ料金が適用されます。

■オフィスやご自宅で ……「ETC利用照会サービス」 <https://www.etc-meisai.jp>

ETCカードでご利用されたご走行の利用明細を、インターネット上でご確認いただけます。



- ご走行後(出口通過後)概ね4～5時間で利用明細が反映されます。
- 利用明細に表示される通過時刻は、入口通過時刻となります。
- 正常なETC無線通信ができなかった場合、ETC利用照会サービスへの反映が遅れ、翌日以降になることがあります。

■首都高のPAなどで ……「ETC利用履歴発行プリンター」

首都高のパーキングエリア等に設置しているプリンターで、お客さまのETCカードに記録された通行情報を利用明細書として印刷することができます。

- ご走行直後(出口通過後)から利用明細書の発行が可能です。
- 出口通過前の利用明細書は発行できません。
- 主な設置箇所:首都高全PA、当社社屋、その他関連施設等
https://www.shutoko.jp/fee/etc_reference/prINTER/



通行止めにより、 一旦首都高を出て 再度利用した場合は

事故等に伴う通行止めにより、当社が指定する出口から一旦首都高を流出し、一般街路を走行し、当社が認めた時間及び入口から再度首都高に流入した場合、それらの通行を1回の通行とみなします。
再流入時の料金所係員に、通行止めによる再利用である旨お申し出ください。
なお、通行料金の返金はできません。

ご注意

- 料金所のない入口もしくは出口等において、カード未挿入等により正常なETC無線通信ができなかった場合、実際のご利用より高い料金となることがありますので、ご注意ください。

例)「新横浜料金所」-「大黒ふ頭出口」間の普通車走行において、「大黒ふ頭出口」でETC無線通信できなかった場合、出口の記録がないため、本来「580円」のところ「2,130円」となる場合があります。※普通車の場合

- また、入口から出口まで同一のカードをご利用されなかった場合においても、実際のご利用より高い料金となることがありますので、ご注意ください。

- 上記のような場合は、首都高をご利用後、安全な場所から「首都高お客さまセンター」までご連絡ください。当社にてご利用状況が確認できた場合は、通行料金の訂正を行います。なお、WEBからもご連絡いただけます。

「お申し出フォーム」 https://krs.bz/shutokoweb/m/etc_kakin

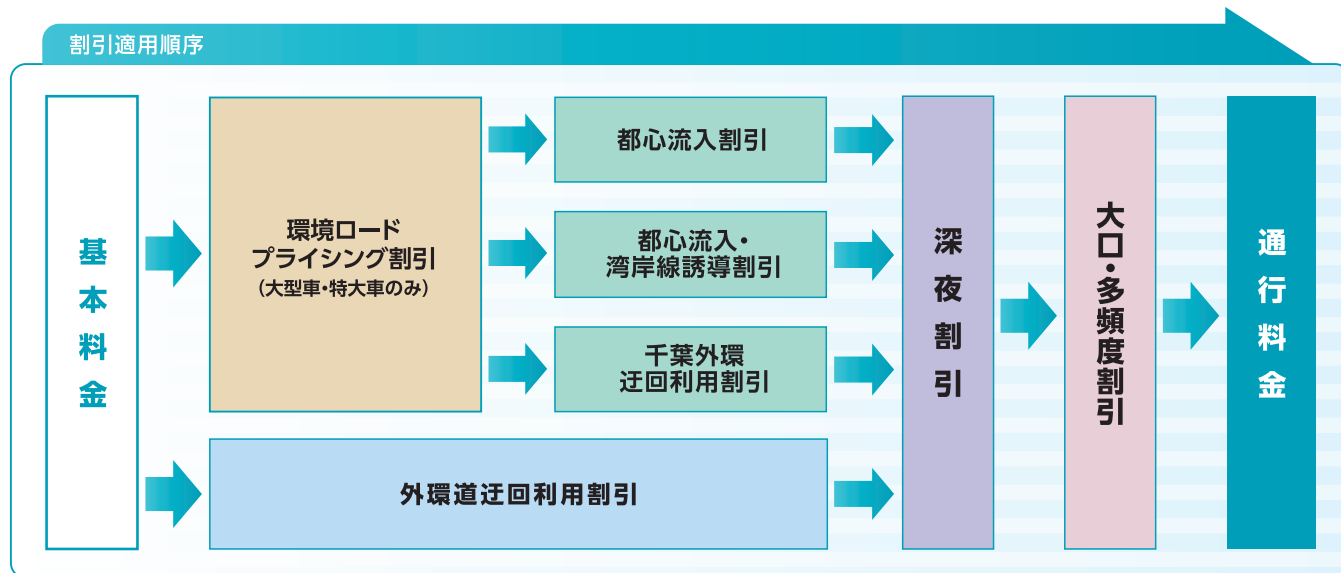
【首都高お客さまセンター】(営業時間:24時間(年中無休))
TEL:03-6667-5855 / FAX:03-3249-1161 (耳が不自由な方専用)



ETC割引について

各種ETC割引の適用順序

各種ETC割引の適用順序は下図のとおりです。



※全ての割引が適用されることを示すものではありません。
 ※深夜割引は、深夜0時から4時までの間に首都高の入口等を通過する場合に適用します。
 ※各割引の重複適用時の最大割引率は原則的に50%です(大口・多頻度割引の適用時を除く。)
 ※千葉外環迂回利用割引及び外環道迂回利用割引は障がい者割引と重複適用されます。

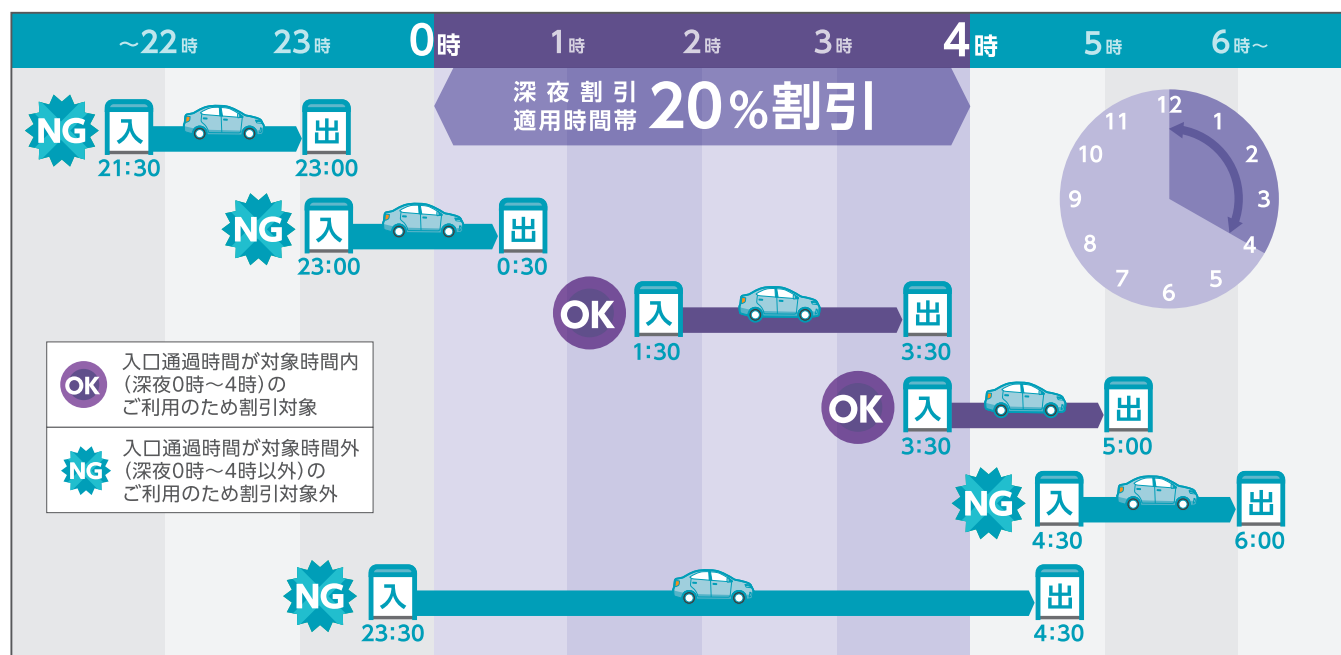


深夜割引

比較的交通量が少ない深夜の首都高利用を促進します。

割引適用条件

深夜0時から4時までの間に首都高速道路の入口等を通過する車両の料金を**20%**割引します。
 なお、深夜割引の適用判定は、首都高速道路の最初のETCアンテナとの通信時間が基準となります。



※深夜割引と他の割引の重複時の最大割引率は原則的に50%です。(大口・多頻度割引の適用時を除く。)
 ※深夜割引と重複可能な割引における適用順序については、このページ上段の図をご覧ください。



都心流入割引

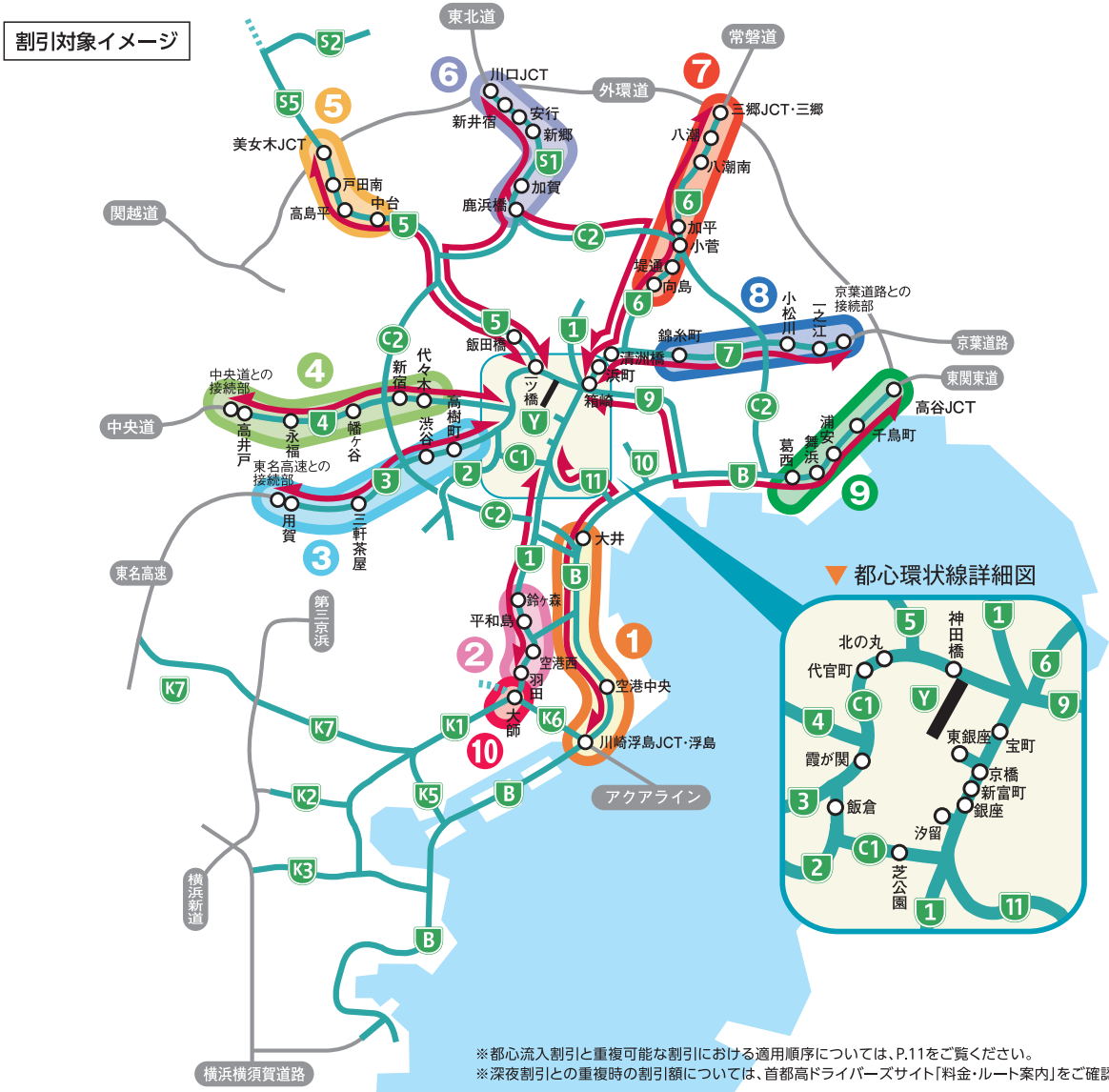
都心部の特定の出入口への利用集中と周辺街路の混雑を軽減します。

割引 適用条件

対象出入口と都心環状線対象出入口間の料金距離が、
下表の**料金距離を超える場合**について**表中に記載の金額**まで割引します。

対象出入口等	都心環状線 対象出入口等	料金距離	割引後の金額				
			軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
① 川崎浮島JCT、浮島、空港中央、大井	宝町	17.5km	670円	790円	850円(920円)	1,100円(1,200円)	1,730円(1,880円)
② 羽田、空港西、平和島、鈴ヶ森	京橋	13.7km	560円	650円	700円(750円)	900円(970円)	1,390円(1,510円)
③ 東名高速との接続部、用賀、三軒茶屋、渋谷、高樹町	新富町	13.7km	560円	650円	700円(750円)	900円(970円)	1,390円(1,510円)
④ 中央道との接続部、高井戸、永福、幡ヶ谷、新宿、代々木	銀座	14.4km	580円	680円	730円(780円)	940円(1,010円)	1,450円(1,580円)
⑤ 美女木JCT、戸田南、高島平、中台	汐留	22.4km	810円	970円	1,040円(1,130円)	1,370円(1,490円)	2,170円(2,370円)
⑥ 川口JCT、新井宿、安行、新郷、加賀、鹿浜橋	芝公園	24.1km	850円	1,030円	1,100円(1,200円)	1,460円(1,590円)	2,320円(2,530円)
⑦ 三郷JCT、三郷、八潮、八潮南、加平、小菅、堤通、向島	飯倉	22.0km	790円	950円	1,020円(1,110円)	1,340円(1,460円)	2,130円(2,330円)
⑧ 京葉道路との接続部、一之江、小松川、錦糸町	霞が関	13.3km	550円	640円	680円(740円)	880円(950円)	1,350円(1,470円)
⑨ 高谷JCT、千鳥町、浦安、舞浜、葛西	代官町	21.5km	780円	930円	1,000円(1,090円)	1,320円(1,430円)	2,080円(2,280円)
⑩ 大師	北の丸	15.2km	600円	710円	760円(820円)	980円(1,060円)	1,520円(1,660円)

※川口線(川口JCT、新井宿、安行、新郷、加賀、鹿浜橋)を出発地または到着地とした場合、一ツ橋、飯田橋、箱崎、浜町、清洲橋の各出入口のご利用についても割引を適用します。
※カッコ内は2027年7月からの料金です。



※都心流入割引と重複可能な割引における適用順序については、P.11をご覧ください。
※深夜割引との重複時の割引額については、首都高ドライバースサイト「料金・ルート案内」をご確認ください。



※2031年3月末まで延長します。

都心流入・湾岸線誘導割引



横浜と都心を結ぶ対象交通を湾岸線へ促し、アクセス向上と交通の分散を図ります。

割引適用条件

下表の対象出入口の組み合わせの料金距離が**24.1km**を超え、かつ、**湾岸線「東扇島～川崎浮島JCT」**を通行する場合について**表中に記載の金額**まで割引します。

横浜都心部対象出入口等	都心環状線対象出入口等	割引後の金額				
		軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大型
東神奈川、横浜駅東口、みなとみらい、横浜公園、第三京浜・横浜新道との接続部、三ツ沢、横浜駅西口、横浜横須賀道路・保土ヶ谷バイパスとの接続部、永田、花之木、石川町、新山下、大黒ふ頭、東扇島	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、川崎浮島JCT、浮島、湾岸環八、空港中央、大井南、臨海副都心、芝浦、東銀座	850円	1,030円	1,100円 (1,200円)	1,460円 (1,590円)	2,320円 (2,530円)

※カッコ内は2027年7月からの料金です。

割引対象イメージ

都心環状線詳細図



＝都心環状線 ＝横浜都心部



適用の例



適用外の例



※都心流入・湾岸線誘導割引と重複可能な割引における適用順序については、P.11をご覧ください。

※深夜割引との重複時の割引額については、首都高ドライバーズサイト「料金・ルート案内」をご確認ください。



環境ロードプライシング割引 (大型車・特大車)

横羽線周辺の沿道環境を改善するため、横羽線から湾岸線への交通転換を図ります。

割引適用条件

横羽線「大師～浅田」を通行せずに湾岸線「川崎浮島JCT～大黒JCT」または川崎線「川崎浮島JCT～大師出入口」と対象となるエリアをご利用される場合に、そのエリアに応じて以下の割引率を適用します。

割引対象イメージ



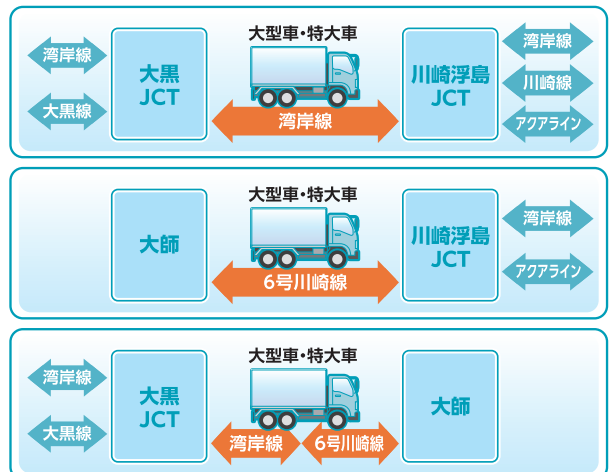
各エリアの割引率

①のエリア ↔ ①のエリア
20%割引 (上限1,000円)

①のエリア ↔ ②のエリア
15%割引

①のエリア ↔ ③のエリア
10%割引

適用の例



適用外の例



(※1) 横羽線「大師～浅田」(通行抑制区間)を通行した場合、環境ロードプライシング割引の適用はありません。
(※2) 大型車の割引後の金額が中型車の料金を下回る場合は、中型車の料金を大型車の割引後の金額まで引き下げます。

※環境ロードプライシング割引と重複可能な割引における適用順序については、P.11をご覧ください。
※深夜割引との重複時の割引額については、首都高ドライバーズサイト「料金・ルート案内」をご確認ください。



大口・多頻度割引

ETCコーポレートカード
利用者限定

事業用利用の負担を軽減し、物流の効率化や経済の活性化を図ります。

割引 適用方法

当月の首都高のご利用金額に応じて、「(1) 車両単位割引」と「(2) 契約単位割引」の2種類の割引を組み合わせ適用します。

(1) 車両単位割引

ETCコーポレートカード1枚ごとの、1か月の首都高のご利用金額に応じて、右表の割引率を適用した金額を割引します。

また、中央環状線の内側を通行しない走行^(※1)の1か月のご利用金額が1万円を超える部分に対して更に**10%の割引を適用(拡充)**^(※2)します。

(※1) 湾岸線「大井JCT～葛西JCT」も割引対象となります。

(※2) 2031年3月末まで延長します。ただし、中型車以上については、2030年7月から2031年3月末までの割引率が5%となります。

ETCコーポレートカード1枚ごとの 1か月の首都高のご利用額	割引率
5千円超1万円までの部分	10% (5%)
1万円超3万円までの部分	20% (10%)
3万円超5万円までの部分	25% (15%)
5万円超の部分	25% (15%)

※中型車以上について、2030年7月から2031年3月末まではカッコ内の割引率となります。

適用(拡充)対象イメージ



適用の例



適用外の例

中央環状線の内側を走行している



(2) 契約単位割引

※2031年3月末まで延長します。

契約者の1か月の首都高のご利用金額が**100万円を超え**、かつ、当月において首都高を利用した契約者の自動車1台当たりの首都高の月間平均利用額が**5,000円を超える**場合は、契約者の1か月の首都高のご利用金額の合計に対し、**10%(※)の割引率を適用した金額**を割引します。

(※) 2030年7月から2031年3月末までは、中型車以上のご利用金額に対する割引率が5%となります。

お支払い方法

お客さま

① 首都高のご利用

料金所

② 走行データ

首都高
株式会社

③ 「大口・多頻度割引」適用後の料金をご請求(※)

④ お支払い(※)

(※) ご利用料金は、契約者ごとに1か月分の通行料金をまとめて翌月末までにお支払いいただきます。

※大口・多頻度割引と重複可能な割引における適用順序については、P.11をご覧ください。



外環道迂回利用割引

都心と放射高速道路を結ぶ交通の分散と混雑緩和を図ります。

割引適用条件

次の**3つの要件をすべて満たす**ご利用の場合に料金を割引します。

- 首都高の都心環状線内の出入口等(下表※1)を発着。
- 外環道を1JCT間のみ迂回利用して放射高速道路(下表※2)をご利用。
- 連続して同一のETCカードでETC無線通行にてご利用。

(※1) 都心環状線対象出入口等	(※2) 放射高速道路
宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、東銀座	東関東道、京葉道路、常磐道、東北道、関越道、大宮線(※3)

(※3) 大宮線及び新都心線の出入口発着の走行については、迂回走行の川口JCT～都心環状線間の通行料金についてのみ直行経路の美女木JCT～都心環状線間の通行料金と同額となるよう割引します。



1 関越道または大宮線・新都心線 ⇄ 外環道(大泉JCT・美女木JCT～川口JCT) ⇄ 都心環状線対象出入口等

○首都高の料金

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
割引後の金額	810円	970円	1,040円 (1,130円)	1,370円 (1,490円)	2,170円 (2,370円)

※大宮線・新都心線の場合は、上記金額のほか大宮線・新都心線の各出入口から美女木JCT(外環道接続)までの料金がかかります。

○外環道の料金(大泉JCT～川口JCT)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
割引後の金額	380円	430円	490円	610円	910円

○外環道の料金(美女木JCT～川口JCT)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
割引後の金額	0円	0円	0円	0円	0円

※カッコ内は2027年7月からの料金です。



2 東北道 ⇄ 外環道(川口JCT～美女木JCT・三郷JCT) ⇄ 都心環状線対象出入口等

○首都高の料金

※首都高料金の割引はありません。

○外環道の料金(川口JCT～美女木JCT)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
割引後の金額	40円	60円	60円 (70円)	90円 (100円)	150円 (160円)

○外環道の料金(川口JCT～三郷JCT)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大車
割引後の金額	60円	80円	80円 (90円)	120円 (130円)	190円 (200円)

※カッコ内は2027年7月からの料金です。



3

常磐道 ⇄ 外環道(三郷JCT～川口JCT・京葉JCT) ⇄ 都心環状線対象出入口等

○首都高の料金(川口JCT～都心環状線対象出入口)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大型
割引後の金額	790円	950円	1,020円 (1,110円)	1,340円 (1,460円)	2,130円 (2,330円)

○外環道の料金(三郷JCT～川口JCT)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大型
割引後の金額	0円	0円	0円	0円	0円

○首都高の料金(京葉JCT～都心環状線対象出入口)

※首都高料金の割引はありません。

○外環道の料金(三郷JCT～京葉JCT)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大型
割引後の金額	240円	310円	340円 (370円)	460円 (510円)	780円 (860円)

※カッコ内は2027年7月からの料金です。



4

京葉道路 ⇄ 外環道(京葉JCT～三郷JCT) ⇄ 都心環状線対象出入口等

○首都高の料金

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大型
割引後の金額	550円	640円	680円 (740円)	880円 (950円)	1,350円 (1,470円)

○外環道の料金(京葉JCT～三郷JCT)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大型
割引後の金額	0円	0円	0円	0円	0円

※カッコ内は2027年7月からの料金です。



5

東関東道 ⇄ 外環道(高谷JCT～京葉JCT) ⇄ 都心環状線対象出入口等

○首都高の料金

※首都高料金の割引はありません。

○外環道の料金(高谷JCT～京葉JCT)

	軽・二輪	普通車	中型車	大型車	特大型
割引後の金額	230円	280円	300円	350円	470円

※普通車、中型車、大型車および特大型車については外環道迂回利用割引の適用はありません。
上記金額は通常料金となります。



ご注意

※以下の場合には割引を行いません。

- ・外環道を1JCTを超えて迂回利用する場合
- ・対象となる都心環状線内出入口と放射高速道路の発着でない場合
- ・外環道の太田JCT～美女木JCT間のみを利用する場合

※カード会社などからの請求のタイミングによっては、いったん割引前の料金を請求させていただき、次回の請求時に割引後料金との差額を精算させていただく場合がございます。

※請求金額につきましては、ETC利用照会サービスでご確認いただけますが、割引後料金が反映されるまでお時間がかかる場合がございます。

※首都高と外環道、外環道と放射高速道路をそれぞれ一定時間内に通過する場合において料金を割引します。

※深夜割引・障がい者割引との重複時の割引額については、首都高ドライバーズサイト「料金・ルート案内」をご確認ください。

※深夜割引との重複適用判定は、首都高の入口等に流入する時間で判定します。外環道や放射高速道路を深夜割引が適用される時間帯に走行された場合でも、首都高の入口等に流入する時間が深夜0時～4時の間でない場合、深夜割引は適用されません。

※外環道迂回利用割引と重複可能な割引における適用順序については、P.11をご覧ください。



千葉外環迂回利用割引 (参考)

湾岸線または横浜・川崎エリアと常磐道を結ぶ交通の分散を図ります。

割引適用条件

次の**3つの要件をすべて満たす**ご利用の場合、**外環千葉区間**の料金を割引します。

- 首都高の湾岸線または横浜・川崎エリアの出入口(※)を発着。
- 外環千葉区間のみを迂回して常磐道を利用。
- 料金所を同一のETCカードでETC無線通信により通行。

(※)首都高の湾岸線または横浜・川崎エリアの出入口

空港西、羽田、葛西、新木場、有明、臨海副都心、大井、大井南、空港中央、湾岸環八、大師、浜川崎、浅田、汐入、生麦、守屋町、子安、東神奈川、横浜駅東口、みなとみらい、横浜公園、横浜駅西口、三ツ沢、第三京浜・横浜新道との接続部、新山下、山下町、石川町、花之木、永田、横浜横須賀道路・保土ヶ谷バイパスとの接続部、殿町、新横浜、馬場、岸谷生麦、横浜港北JCT、横浜港北、横浜青葉JCT、横浜青葉、川崎浮島JCT、浮島、東扇島、大黒ふ頭、本牧ふ頭、南本牧ふ頭、磯子、杉田、幸浦、横浜横須賀道路(金沢支線)との接続部

○割引適用の具体例(普通車(ETC車)の場合)

例：三郷JCT～空港中央

経由		首都高	外環千葉区間	計
6号三郷線 経由	割引前	1,520円	—	1,520円
	割引後	1,520円	—	1,520円
外環千葉区間 経由	割引前	1,180円	630円	1,810円
	割引後	1,180円	340円	1,520円

※千葉外環迂回利用割引と重複可能な割引における適用順序については、P.11をご覧ください。



ご注意

※千葉外環迂回利用割引を適用した料金の通知・表示にあたりましては、ETCアンテナと車載器の間で無線通信を行いますので、通行時には同じETCカードを車載器に挿入してご走行ください。

※後日カード会社等からご請求させていただく通行料金につきましては、ETC利用照会サービスにてご確認ください。

※首都高と外環千葉区間、外環千葉区間と常磐道をそれぞれ一定時間以内に通過する場合に、割引が適用されます。

※以下に該当するなど割引要件を満たさない場合は、割引が適用されません。

- ・首都高の湾岸線または横浜・川崎エリアの出入口を発着していない場合
- ・外環千葉区間(三郷JCT～高谷JCT)のみを迂回していない場合
- ・常磐道を利用していない場合(例:外環道 三郷中央で発着する場合など)
- ・走行の途中でETCカードを入れ替えた場合
- ・走行の途中で高速道路を流出する場合(ただし、通行止めにより道路会社が指定する料金所で流入する場合を除く)

※首都高と外環道、外環道と放射高速道路をそれぞれ一定時間内に通過する場合において料金を割引します。

※深夜割引との重複適用判定は、首都高の入口等に流入する時間で判定します。外環道や放射高速道路を深夜割引が適用される時間帯に走行された場合でも、首都高の入口等に流入する時間が深夜0時～4時の間でない場合、深夜割引は適用されません。

※その他割引制度の詳細や具体的な料金につきましては、首都高ドライバーズサイトをご確認ください。

ETC専用入口について

ETC専用入口とは？ 紫色の看板が目印



現金やクレジットカード等のご利用いただけません

ETC専用入口では、現金、クレジットカード、ETCカードの手渡しでの料金のお支払い、利用明細書の発行はできません。



ETCカードの有効期限切れ・挿し忘れにご注意を

有効期限内のETCカードが正しく挿入されていないと、ETC専用入口はご利用いただけません。ご利用前に、有効期限が切れていないか、挿し忘れがないかご確認ください。

ETC専用入口における注意点 万が一、誤って進入した際は…

誤ってETC専用入口に進入した場合は、大変危険ですので、Uターンやバックはせず、サポートレーンにお進みいただき、インターホンの横に停車した後、呼出ボタンを押下し、係員の指示に従ってください。なお、運転免許証の提示を求めることがあります。

また、料金所付近での車両からの降車は大変危険ですので絶対におやめください。

× 誤った対応



料金所付近での降車は絶対におやめください



Uターンやバックは事故の原因

○ 正しい対応



車内からインターホンを押下し、係員の指示に従ってください

インターホンの例



ETC専用入口を拡大中

2022年度

35か所

2025年度

90か所

2026年度

134か所

2026年度末に、累計134か所

2028年春までに本線料金所などの一部を除き
入口にある料金所のETC専用化

※導入後の運用状況、ETCの普及状況及び関係機関との協議等により、予定変更する場合があります。

ETC専用入口について、詳しくは首都高ホームページをご参照ください。

首都高 ETC専用 で検索

https://www.shutoko.jp/ss/etc_only_no_cash/



ご利用いただいた料金は、
お客さまの毎日の安全と安心を守り続ける取り組みに活用してまいります。
ご理解をお願いいたします。

維持管理の取り組み

●交通管理と緊急対応

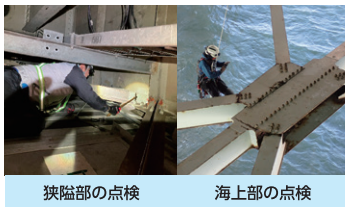
パトロールカーによる1日12回の巡回と、約2,500台のカメラで、24時間365日、全線をくまなく監視。事故や故障車、落下物などの発生時には、現場へ急行して対応します。



事故・故障車・落下物等の対応：年間約3.8万件

●構造物の点検

車の重さや振動、事故などによって生じた損傷を点検・診断し、日々安全性を確認しています。車両での巡回点検のほか、徒歩での目視や触手に加え、近接して点検できない場所は、ドローンや画像解析なども駆使しています。



狭隘部の点検

海上部の点検

●損傷の補修

構造安全性を長期にわたって維持するため、点検で発見したき裂損傷の補修・補強を日々実施しています。また、安全・円滑な高速道路を確保するため、事故などで損傷した構造物の緊急補修も行います。



損傷に対する補修の実施：年間約3.4万件

●災害への備え

地震、大雨、積雪などの自然災害に備え、迅速な対応を可能にする体制を構築しています。大地震発生時には緊急輸送道路としての役割を果たすための資材確保や訓練も実施しています。



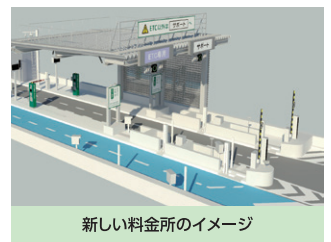
人力による除排雪作業

大地震発生時の
応急対応の訓練

今後の取り組み

●ETC専用化の推進

安全性・快適性の向上や将来の管理コストの縮減を目的に、引き続きETC専用入口を拡大中です。2025年5月から料金所リニューアル工事に着手し、2028年春までに、本線料金所などの一部を除き入口にある料金所のETC専用化を目指しています。



新しい料金所のイメージ

●脱炭素社会の実現・生物多様性の保全

カーボンニュートラルの実現と、生物多様性の保全のための取り組みを進めています。

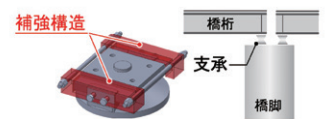


次世代自動車普及のための環境整備

大橋換気所屋上の「おおはし里の杜」

●技術開発の推進

激甚化する災害に対し、災害に強い高速道路を実現し、被害発生時の迅速な対応を支援する技術の開発・導入を推進しています。



耐震性向上のための技術

●渋滞への対応

2025年1月に策定した『快適走行ビジョン2040』に基づく渋滞対策を進め、よりスムーズな交通を実現します。

●自動運転への対応

自動運転車両が安全に走行できる空間の実現を目指し、路車協調システムなどを検討しています。

料金改定について、詳しくは、特設サイトへ



- 料金改定の概要
- 各種割引について
- 改定後料金の事前検索サイト

首都高 料金改定



お問い合わせ

首都高お客さまセンター

[営業時間：24時間(年中無休)]

TEL 03-6667-5855

FAX 03-3249-1161

(耳が不自由な方専用)